   個人情報ファイルの名称 	総合収納住民情報システム	
行政機関等の名称	御宿町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	税務住民課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	町税の納付及び還付・充当に関する事務を行うにあたり、納税 義務者等の情報管理を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7課税額、8納税額、9納付日、10所得・収入11職業・職歴、 12資産情報、13個人番号、14銀行口座、15公的扶助受給、16延滞金額	
記録範囲	町内居住者(現在町外居住者含む)、町内固定資産所有者、町内 に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	本人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	公官庁、税務署、警察等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御宿町総務課 (所在地) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_	
備考		
作成日(最終更新日)	令和5年4月1日	